

平成 22 年第 2 回にかほ市議会定例会会議録（第 4 号）

1、本日の出席議員（ 22 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	15 番	榊 原 均
16 番	竹 内 賢	17 番	佐 藤 元
18 番	齋 藤 修 市	19 番	佐々木 平 嗣
20 番	池 田 甚 一	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

21 番 本 藤 敏 夫

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 佐 藤 文 一 局 長 補 佐 佐 藤 正 之
庶 務 係 長 佐々木 孝 人

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	横 山 昭
教 育 長	渡 辺 徹	企 業 管 理 者	佐々木 勝 利
総 務 部 長	佐 藤 好 文	市 民 部 長	齋 藤 隆 一
健 康 福 祉 部 長	木 内 利 雄	産 業 部 長	伊 藤 賢 二
建 設 部 長	佐々木 秀 明	教 育 次 長	佐々木 義 明
ガ ス 水 道 局 長	阿 部 誠 一	消 防 長	中 津 博 行
会 計 管 理 者	大 場 久	総 務 部 総 務 課 長	森 鉄 也
企 画 情 報 課 長	齋 藤 均	財 政 課 長	佐 藤 家 一
市 民 課 長	竹 内 規 悦	農 林 水 産 課 長	金 子 勇 一 郎
観 光 課 長	武 藤 一 男	都 市 整 備 課 長	佐 藤 正
教 育 委 員 会 総 務 課 長	阿 部 均	社 会 教 育 課 長	佐 藤 知 公
白 瀬 記 念 館 長	北 村 正		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第4号

平成22年3月9日(火曜日)午前10時開議

第1 一般質問

第2 議案第36号 平成21年度にかほ市一般会計補正予算(第10号)について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

午前10時00分 開 議

議長(竹内睦夫君) ただいまの出席議員は、22人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

なお、本日は一般質問終了後に追加議案の提案がございますので、皆さんのほうから御審議いただくこととなりますので、あらかじめ御承知おきください。

日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。

初めに、8番小川正文議員の一般質問を許します。8番小川正文議員。

【8番(小川正文君)登壇】

8番(小川正文君) おはようございます。さきに提出をしておりました通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

私の質問は1点、にかほ市の農業についてであります。

今年度から新しく実施されます戸別所得補償モデル制度についてであります。

この制度は、主食用生産数量目的に即して生産する販売農家個々に対して、米モデル事業として定額部分については全国一律に家族労働費8割を含めて10アール当たり1万5,000円を支払い、減反部分については新しく水田利活用自給力向上事業制度を設け、減反して転作した土地に対し、交付金を支払うようになっております。これは1969年に生産調整—いわゆる減反が始まって以来の大きな農政の転換であると言われております。この制度がにかほ市の農政に対して及ぼす影響や制度の内容について質問をさせていただきます。

一つ目は、担い手に与える影響について。

さきの自民党政権では、水田経営の所得安定対策として品目横断的経営安定対策をつくりました。この制度は、これまでの麦や大豆などすべての農家に対して助成金を支払っていたのを見直し、制度の対象を担い手に限定して支払う制度に変わりました。この政策を活用して認定農業者の

規模拡大や集落営農組織の育成を推進してきましたが、その進捗状況はまだ十分とは言えないと思います。にかほ市において小規模農家を含む営農組織で法人化された組織は、いまだに1つしかなく、組織が安定するまではまだまだ時間が必要なのではないでしょうか。また、この制度は交付金については農家個々に直接支払う制度となっております。規模拡大を目指す認定農家や複合経営を目指す集落営農組織において、さまざまな影響が出るのではないのでしょうか。これまで進めてきた認定農家、集落営農組織の育成について、市、あるいは県の対応について伺いをいたします。

次に、水田利活用自給力向上対策についてであります。

農林水産省では全国一律の交付金の単価を示しております。麦、大豆、飼料作物 10 アール当たり 3 万 5,000 円。新規需要米 10 アール当たり 8 万円。そば、菜種、加工用品 2 万円、その他の作物 10 アール当たり 1 万円。また、激変緩和措置で総額 210 億円の特別措置を行っております。にかほ市の場合、平成 21 年度の産地確立交付金において、大豆、馬鈴薯、そば、菜の花などに重点的に交付金を配布して産地化、集約化を推進してきた経緯があります。本年度の転作に対する交付金はどのようになっていくのかお聞きをいたします。

また、新規需要米は 8 万円という交付金を設けております。特に米粉は、最近の加工技術も進歩しており需要もふえております。米粉については限度がありませんけれども、意欲を持って取り組む担い手の方も出てくるものと思いますが、市の対応について伺います。

三つ目は、この制度の農家への説明についてであります。

春も近くなって、ことしの営農計画を立てている農家の人が大半であると思います。しかし、この制度については政府の方針が示されましたけれども、詳しい内容については新聞などで知るしかない状況であります。大きな不安や戸惑いを抱えている農家も多いと思います。限られた時間の中で農家への説明と制度の理解についての市としての対応について伺います。

最後に、最近の農業政策について市長の考えをお聞きします。

品目横断的経営安定対策、水田所得安定政策、農地改革、そして今度の戸別所得対策、この数年間、農政を取り巻く情勢は大きく変わりました。戸惑いや不安、そして期待など入り交じっている農家も多いことであると思います。また、当局としてもそのつど対策に苦慮しているものと思います。猫の目農政に対して市長はどう思われているのか。また、市長のにかほ市の農業に対する展望に対して市長の思いをお聞きいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） おはようございます。それでは、小川議員の御質問にお答えをいたします。

にかほ市の農業についてでございますが、初めに担い手に与える影響についてでございます。

平成 22 年度の米の戸別所得補償モデル事業は、御承知のように米の生産数量の目標に即して生産を行った販売農家、集落営農組織などが対象となります。米の生産については全国的には専業農家以外の兼業農家と高齢者が担う割合も大きいことから、政府与党は兼業農家も食糧の自給と多面的機能の維持に貢献しているということで、今回の米の自給調整には小規模農家も補償の対象とな

っているところであります。

米の戸別所得補償モデル事業は、さきに質問されました議員の方にもお答えをしておりますけれども、全国一律の単価で交付するものであることから、このモデル事業についてはコスト削減など効率的な経営を一層行うことができれば、その分、メリットが大きくなる仕組みでございますので、農家の皆さんにはこの事業を積極的に活用しながら、規模の拡大や集落営農を通して経営の安定につなげていただきたいなど、そんな思いでいるところであります。

また、市が目指す認定農業者や集落営農組織など規模拡大による効率化や複合化などは、先ほど申し上げましたように農業所得の向上や経営の安定につながるものと考えておりますので、農業経営の強化につながる取り組みについては、これまでどおり市として支援をしてみたいと思っております。

また、県においても市の考え方と大きな違いはないと考えておりますが、いかにして生産された農産物に付加価値をつけるかということと、それから市場で高い評価を受ける農産物を生産できるかというのがこれからのさらなる課題ではないかなというふうに考えております。

次に、国の農業政策についてでございますが、国の政策の多くは指針となる法を定め、それを具体化するために基本計画を策定し、そして具体的な施策を展開するものであります。また、社会情勢の変化や施策の評価を行いながら見直しをして、総合的な考え方でよりよい施策を展開するためにいろいろと取り組んでいる状況でございます。

農業においても、平成 11 年に食料・農業・農村に関する施策の基本的指針として基本法が制定されました。また、基本法が掲げる基本理念や施策の基本方向を具体化し、それを的確に実施していくために食料・農業・農村基本計画を定め、施策の推進を図ってきたところでございます。基本計画においては 10 年程度の見通しを定めるということにしておりますが、あわせて食料・農業及び農村をめぐる諸情勢の変化と施策の効果を評価しながら、おおむね 5 年ごとに見直しをするというふうになっております。この見直しについては平成 17 年に行われておりますが、さらに 5 年経過する今日、我が国の食糧・農業・農村を取り巻く状況は農業所得の激減、農業従事者の減少や高齢化、農村の疲弊など危機的な状況にあるため、政府は今月の末をめどといたしまして新たな基本計画を正式に決定すると、そのように伺っております。この新しい計画の中で農業の持続的発展のための施策が戸別所得補償制度の導入や自給率の向上でございまして、その実施に向けたモデル事業が平成 22 年度に行われる事業となっております。

このように定期的に見直される場合もあれば、社会情勢の変化に対応して見直しが行われるものと考えておりますが、いずれにしても農家の皆さんには農業が将来に向けて発展性のある産業として伸びていくためには、国の制度がどのように変わろうともその施策に柔軟に対応して、そして積極的に国・県の支援策や市町村の支援策を活用しながら、またその一方では国の農政の変化に大きな影響を受けることのない経営体を確立していくことが大切であると考えております。

ただ、新聞報道によりますと、今月中に改定される食料・農業・農村基本計画の素案では、一つは、国の政策を農協経由から農家自身による取り組みを重視して、農家への直接支援に切りかえるとしております。二つ目としては、これまでの大規模化路線から小規模農家を含めた多様な農家の

育成に力を入れることなど、これまでの農政からまた大きく変えようとしているわけであります。素案の段階ですから私も新聞報道しか見ておりませんので何とも言えませんが、農業従事者が減少し、あるいは高齢化が進む中で、もしそのような方向性で進むとなれば、これまで以上に難しい課題を抱えるのではないかなど、難しい課題が出てくるのではないかなどというふうにして思っております。一つは、農業経営が成り立つような、ことしから始まりますけれども — モデル事業が始まりますけれども、戸別所得補償制度が確立されていくかということです。要するに経営が成り立つような補償ができるかどうかということになります。平成 22 年度からは水田利活用自給力向上対策が実施されますけれども、例えば平成 21 年度の産地確立交付金では大豆生産についてはブロックローテーションした場合は 10 アール当たり 6 万 5,000 円を助成してまいりました — にかほ市の場合、助成してまいりました。しかし、全国的にはこの大豆生産では 1 万円ぐらいしか助成してないところもあるわけです。ですから、今回の国が示した 3 万 5,000 円というのは、その平均を取った単価であるわけであります。ですから、産地づくり交付金からすると相当の開きがあるわけです。ただ、平成 22 年度については激変緩和ということで、それなりの国・県で支援策を講じることになりまして、大体、産地づくり交付金に近い価格までは来ていますけれども、同額という形にはなりません。ここがどういう形で市が補てんしていけるかということになりますが、これは平成 22 年度のことであって平成 23 年度以降、先ほど申し上げましたような形の中で経営が成り立つような戸別補償制度が確立されたというのが一番の大きな問題であろうと私は思っております。私は現実的には今そんなばらつきがある段階では、これをですね、それぞれの地域に合った形での補償という形が果たしてできるのかどうかということを大変疑問に思っております。

また、小規模農家を支援することは、例えば農地や、あるいは農業施設など多面的機能を確保する上においては大きく私は貢献すると思います。ただ、これはやり方次第で — 私はそれぞれの地域でやり方次第でいろんなことも可能ではないかなどというふうにして思っておりますけれども、そうしたメリットはあるかもわかりませんが、農業経営からすると一般的に小規模農家は生産コストが高くなりますから、ですから農業経営が成り立つかという大変心配なところもあります。難しい点ではないかなどというふうにして思っております。

二つ目としては、政策を農協経由から農家自身による取り組みに直接支援するとしておりますが、政府は今公務員改革を進めようとしております。その公務員改革の中では地方の出先を廃止するという方向性を示しているわけがございますけれども、それでは農家の支援 — 国の施策である農家の支援をだれが行うのかという点もあります。政策を農協ではなく、すべて私ども地方行政に押しつけてくるのかというふうなこともなりますけれども、少なくとも私ども地方行政は国の出先機関ではないのであります。

いずれにしましても、まだ素案の段階で私も詳しく見てはおりません。新聞報道を見た段階で私の私見を申し上げましたけれども、いずれにしましても私は規模の大規模化、あるいは複合経営というのは、これから市の農業を発展させるためには大変重要なことであると思っておりますし、これまでやってきたことは継続して取り組んでまいりたいと思っております。

他の質問については担当部長がお答えをいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） 御質問の水田利活用自給力向上対策と農家への制度の説明についてお答えします。

初めに、水田利活用自給力向上対策についてであります。

先般の村上次郎議員の御質問にお答えしておりますが、国では平成 22 年度は米と戦略作物への直接助成を実施し、事業の効果や円滑な事業運営を提供するためモデル対策として実施されるものであります。単価設定等も制度を実証するため全国を対象にしているもので、地域差への配慮は激変緩和策として行われることとなっております。平成 23 年度に本格実施されるわけですが、モデル対策実施に当たりまして出されている課題などは本格実施に向け検討修正され、しっかりとした制度が設計されるものと思っております。来年度は水田利活用自給力向上事業の交付単価が現行の単価から激変することになりますが、現在の作付や営農形態が維持されるよう、特に御質問にありますように集落営農や集団転作などで組織が取り組んできた営農については、平成 22 年度において重点的に支援したいと考えておりましたが、国・県の緩和策でほぼ 9 割程度まで減少が緩和されますので、市としては組織的な育成も含めて平成 23 年度の本格実施にスムーズに移行できるよう必要に応じて支援してまいりたいと考えております。

また、新規需要米についてであります。米粉など新規需要米は 8 万円という高い単価が設定されておりますが、生産に当たっては実需者と出荷契約を締結していることが作付の要件となります。農協では米粉用米の種子の取りまとめを行っておりますが、注文を受けた分は全農 — いわゆる全国農業協同組合連合会を契約者として全量を契約できるよう調整していると聞いておりますし、農協以外の生産者独自の契約ルートでも実需があると聞いておりますので、希望どおりの作付はできるものと期待しております。

しかし、作物選択に当たっては平成 23 年度の本格実施に向け激変緩和策もあることから、単価に惑わされることのないよう、また、集落営農組織内で作物を変えるような場合は組織の合意に基づいて行われるよう関係者に周知しているところであります。

次に、農家への制度の説明についての御質問であります。

平成 22 年度、戸別所得補償モデル事業の実施に当たり、国ではモデル対策の単価、交付対象者、交付対象面積などの概要のほか、戦略作物の単価の激変緩和措置の情報等も少なく、このまま確定を待っているのは営農計画にも支障を来すことも考えられることから、一刻も早く最新の情報を伝え、農家の不安を少しでも解消したく、不確定の部分もありましたが集落営農組織や転作受託組合研修会のほか、各種会議や研修会、さらに 2 月 22 日・23 日・24 日の 3 日間は市内 5 会場で自由に参加できる説明会を開催したところであります。また、25 日からは農協の座談会も開催されており、そこでも周知を図っているところであります。

緩和策が確定した現在、3 月 3 日の共済細目書とともに全農業者に一斉に緩和策の内容をお知らせし、作付計画に入っております。今後できるだけ多くの農業者が新政策のメリット措置である所得補償を受けることができるよう、制度の理解を深めるとともに円滑な事業推進に努めてまいり

たいと考えております。以上であります。

議長（竹内睦夫君） 8番小川正文議員。

8番（小川正文君） 今、市長の答弁にもありましたけれども、担い手に及ぼす影響について、今までの制度を現行のまま支援していくということで理解をいたしました。これからもですよ、担い手に対して地域の中核となっていかなければならない制度でありますので、今まで以上に支援をお願いしたいと思います。

それで再質問でありますけれども、一つは集落営農組織の法人化についてであります。担い手の確保ということを考えますと、今後の法人化は欠かせないものと思います。現在、認定農業団体を含めて法人化されていない集落営農組織は市内においては26組織でありますけれども、5年以内に法人化という指導をされておりますけれども、この法人化に向けた現在の動きはどうなっているのか、その点について伺いたいと思います。

また、法人化推進助成ということで平成21年度は15万円の助成でありましたけれども、本年度は50万円にかさ上げされておりますけれども、この根拠について伺いたいと思います。

また、総合発展計画の中で目標とする指標があります。平成23年度までの目標値がありまして、認定農業者数が260名、集落営農組織が40名という目標となっておりますけれども、この現在の状況について伺いたいと思います。

あわせて担い手の関係でありますけれども、担い手の育成、後継者の育成というのは先ほど市長も言いましたけれども今後の大きなテーマであると思います。それにはなかなか妙案がないというのが実態ではないかと思えます。ただ、確実に言えることは、農業にかかわる人の平均年齢は65歳を超えるというような状況になってきております。最近、この町内でもよく聞く話でありますけれども、今までは規模拡大をしてきた農家の人が病気や年齢的なものでリタイアした場合に、それを受け入れるといいですか、引き受ける人がなかなか見つからないというようなことを聞くわけがあります。また、農事組合等、組合員の減少や高齢化によって役員のなり手がいない、農事組合そのものが崩壊するというような現状もあるわけでありまして。市としても担い手対策についてはさまざまな施策を講じておりますけれども、このような実態をどのように現在受けとめているのか、また、今後このことについて考え方がありましたらお聞きをいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 後継者育成ということでございますけれども、大変難しい課題です。御承知のように、平成21年度においては県の事業でありますフロンティア事業に1人の方、高校を卒業して2年間の研修を受けております。その方については、県が5万円、市が2万5,000円、合わせて月7万5,000円の金銭的な支援を行いながら今研修を受けていただいておりますが、平成22年度からは2人の方がそのフロンティア事業に取り組むこととしております。そこで市としては少しでもそうした形にもっていきたいということで、助成額については平成22年度から同額の5万円ということで、合わせて月々10万円という形のを新年度の予算のほうに計上させていただきました。そうした形で、金銭的な形だけで後継者がどんどんどんどんふえるという考え方は持っておりませんけれども、そこでやっぱりですね、若い方が農業に対する考え方はどうなのかという

ことをやっぱり考えていかなければならないだろうと思います。やはり親御さんが、ここは主として米農家でありますので、いや、米づくりにはなかなか農業の経営は成り立たない、やっていけないということは、子供自身でも私はよくわかっているだろうと思います。ですから後継者がなかなか育ってこない。ですから、これからの農業のあり方、やり方次第では、やっぱり農業も産業としてこれから将来的に伸びていくんだよというふうな意識改革を持たせることが大切ではないかなというふうにして考えております。そこで新年度の予算の中にもアドバイザーという形の中で囑託をして、その方がいろいろ農業の状況を若い方々にいろいろお話をしていく、あるいは今、市内でも若い方で頑張っている方があります。花とか米とか、あるいはネギとか頑張っている方もおりますので、そうした方々と若い人たちが交流の場をつくったり、あるいは集落営農、あるいは法人化したところでいろいろ取り組みしているようなものを見せると、そしていろいろな話を聞かせると、そうした場をつくっていきながら農業に対する意識を改めていかなければ、なかなか若い方の後継者というのが育ってこないのではないかなということで、ことしからそれを第一歩として始めることにしております。いろいろこれからもいろんな皆さんの御意見などを伺いながら、後継者が一人でも二人でも出るように、そうした形に取り組んでまいりたいと思っております。

他の質問については担当部長からお答えをさせます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） この集落営農組織につきましては、なかなか組織内で現状について把握されているかどうかわかりませんが、どのような方向性を持って進んでいるのかということが私どももなかなかつかめないのであります。それで、やはりそういうものを打開するにはどうしたらいいかということで、集落営農に関してフォーラムとか由利郡内でそういうふうな会合を持ってですね、アドバイザーをいただいてディスカッションしていただいたりして情報を共有すると。その中で集落営農した場合にどのようなメリットがあるかということは、この2月、3月においてですね、さまざまな形の中で開催されております。このことにつきましては、全農家が出席するというわけにはまいりませんので、その集落営農組織の代表の方々から集まっただいてさまざまな情報を得ていただいているわけですが、ただ、実際に組織内に帰ったときにどのような話をされているかということまでは追跡調査はしていないところであります。ただ、そういう気運は盛り上がっていることは感じ取るわけですが、やはり市長からもお話しありましたように、今、農業というのは後継者の問題とか、それから少子高齢化とかという話がありますけれども、話をされる方々、どなたもですね、どうもなかなか発展性のある話はほとんどされないわけです。ほとんどネガティブな、落ち込んだような、市長からもお話しありましたように後継者に対してもあまり夢のあるような話をされていないということが私ども実感しているところであります。そういうところからやはり現在従事されている方々からももっともっと農業に対しての夢を語る機会というのがあってもいいんじゃないかなと、私たち農政を担当するものにとっては大変残念な形の中で農業は進んでいるのではないかなということを感じるときもあります。それで私どもも冗談の中にも、やはり今進めている例えば単一作物から複合経営というふうな転換されている方々もたくさんおりますので、そういう機会をいっぱいつくっていただいてですね、ぜひ集落営農組織の中でも市

内におけるやはり先進的な活動をされている集落営農組織もありますので、ぜひ今後ですね、遠くの視察も結構でありますけども近くの現実に合った視察もですね、していただいて、情報をもっともっと集めていただければありがたいというふうに考えております。

それから、先ほどフロンティア事業につきましては2年間の研修でありますけども、専門的な知識もさることながら、2年目においてはですね、農業の経営というものについて大分習得するというふうなカリキュラムがのっております。これにつきましては、いわゆる花きとか稲作とか園芸とかというのがありますが、2年目においてはそういうこともありますので、その方々が地域に帰ってこられたときにいわゆる農業経営というものについてどのようなものを、最新のですね、情報をいただいて、皆さんにですね、情報を交換していただいて、少しでも経営そのものが成り立つような工夫をしていただくということで私どもも大変期待しているところでありますので、今後そのような方々も活用しながら、ことし新しく設置しますアドバイザーですね、専門的な方ですので、こういう方々と交流を深めながら情報交換をしていただきたいというふうなところで、少しでも農業が発展性のある産業として今後ともですね、皆さんから御支援いただければありがたいというふうに考えております。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） 法人化につきましては、昨年の暮れにほっと奈曾が法人として設立されました。この方々のお話を聞きましても、大変印象は法人化に向けて意気込みを感じたんですが、内情は危機感を持っているというところで法人化されていました。それで先ほど市長からもお話しありましたけども、これまでの農業政策に対しては市としては大変全国から見ても補助率は高いわけですけども、この集落営農組織のフォーラムの中にもありましたけども、いわゆるパネリストの方々から言わせると、あまりにも補助率が高いので危機感がないのではないかなというようなことも言われました。かといって補助率を下げるわけにもまいりませんので、ぜひこのあたりをですね、現状とすれば、私ども聞いた中ではそういうフォーラムの中では大した希望を持って帰られるわけですけども、先ほど言いましたように集落の営農組織の中でどのくらいディスカッションされてですね、今後そういうところに進んでいくのかというのが目に見えないところでありまして、一つの要素として今後そのようなことを集落内に帰ったとき、組織として今後についてどのように話し合われたのかということについてアンケートを取るのも一つではないかなというふうにも考えております。今後近々に組織を設立するというところまでは、まだ情報は得ておりません。

議長（竹内睦夫君） 8番小川正文議員。

8番（小川正文君） 市長の答弁、大体わかりましたけれども、担い手についてでありますけれども、私、先日、大瀧村にある農機具のメーカーの講習に行つてまいりました。これも担い手の組織の2つの組織の体験発表などがありました。一つは、鷹巣といいますか、そのあたりの人でありまして、大体、集落営農の規模が140戸の農家でありまして、大体その中の半分ぐらいが営農組織に参加しているというような状況でありました。一つは鹿角だと思います。鹿角でなくて角館だったと思いますけれども、その方は大豆専門の営農組織をつくっているような状態でありました。その中にですよ、担い手として今一番ですよ、農業に参入することができるという人がです

よ、会社をリタイアした人、あるいは定年退職した人がですよ、今、農業に対して農業人口がふえているというような説明がありまして、この方々をいかに農業に参入できるかということが大きな課題であるというような説明をしておりました。また先ほど市長が言いましたとおり、若い人たちと農業従事者の交流の場を設けるということも言っておりましたし、またもう一つは、女性農業者の参画、これをいかに進めていくかということも言っておりました。どうかそういうですよ、市長が考えていることは私も大体同じでありますけれども、そういうことに対して積極的にですよ、担い手に対して育成をしてもらいたいと思いますし、これからですよ、やはり高齢化、限界集落ということもありますので強力に支援をしていただきたいと思います。

それからもう一つですけども、小滝集落の集落営農について — 法人化についてでありますけども、市長は2月にですよ、院内集落の市政座談会に来てくださいますして農業について語ってくださいましたけども、その中で小滝集落がですよ、農業以外のことに取り組むというようなことを言っておりましたけれども、農業以外の取り組みということはどういうことなのかということ、この1点についてお聞きしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 法人を構成する方からのお話の中で、やはり地域で農業に限らずいろんな — 例えば、よろず屋というわけではないけども、法人でもいろいろな地域で需要のあるものについてはどんなことでも取り組んでいくという形にしないと、なかなか経営の安定には結びついていかないものではないかということで、そうしたことも含めて、例えば福祉部門のものも含めてですね、例えばひとり暮らしのところに弁当を作ってあれするとか、そういうことも含めた取り組みも考えていく必要があるのではないかなというお話なものですから、院内での座談会ではそのような話もさせていただいたところであります。

議長（竹内睦夫君） 8番小川正文議員。

8番（小川正文君） それでは、二つ目の水田利活用向上対策事業について再質問しますけれども、先ほどこれも市長の説明にもありました。地域に合った政策が今後できないのではないかという説明でありましたけれども、やはりこの点についてはですよ、今後、1年目であります — こととしてですよ。2年目にですよ、もう地域に合った転作物を推進できるようなことを、国・県なりに申し出て、そういうふうになるようお願いしたいと思います。

それから細かいようになりますけども、今回市長が先日3日の日にこれを配付するというところで、平成22年度の戸別所得補償モデル対策というのが私のほうに届いておりますけれども、その中にですよ、その点について質問しますけれども、青刈り、それから特別栽培米、それから水稻直播き栽培の助成金がこの中にはありません。ということは、ことしはこれを廃止されるのかという点についてお伺いをいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） ことしは、それにつきましてはありません。いわゆる生産を向上させるものについてということですので、それについてはありません。

議長（竹内睦夫君） 8番小川正文議員。

8 番（小川正文君） ということはですよ、今まで取り組んできた人たちに対しては補助金がないということで説明されたと思いますけれども、そういう説明はされましたか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） それにつきましては、「にかほ市の農業」という平成 21 年度も出しましたけれども、補助金については期限のあるものについては何年度から何年度までということでありまして、今回のものについてはその座談会とかそういう会場で説明をしております。

議長（竹内睦夫君） 8 番小川正文議員。同一質問は 3 回になっておりますので、次の議題に変えてください。

8 番（小川正文君） はい。それでは — 説明についての再質問でありますけれども、私も金浦会場の説明会場に行きましたけれども、大変人が少なかったということが、残念なことでありまして、当局のほうが開く人よりも多かったというような現状でありまして、本当にこの政策に対して真剣に考えているのかということを考えてきたわけでありまして。特に先ほど市長も言われましたけれども、やはりこの政策というのは今までの政策とは違いました小規模農家に対しても平等に交付金を交付するというようになっております。要するに平等に政府がですよ、交付金を交付することになるわけでありまして、やはり小規模農家がどう取り組むかということが私は大きな課題だと思います。その点で、小規模農家に対してどのような説明をなされていくのか、その点について伺いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） 先ほどの御質問にもお答えしましたけれども、専業農家、兼業農家、小規模農家にかかわらず、これにつきましては同じ条件であります。この戸別所得補償モデルにつきましては、第 1 点が自給率の向上事業でありまして水田利活用自給力向上事業、それからもう 1 点が米のモデル事業でありますので、これまでの農業政策よりははるかに参加しやすいものだと思います。と申しますのは、これまでですと耕作するなという、いわゆる生産調整という面がありましたけれども、これからは作り方によってはフル活用ができるわけです。そういう面では逆に専業農家の大規模農家については有利な政策になりますし、小規模であってもそれなりのフル活用ができるわけですから少ないうちからまた水田を休めなければいけないということではなくて、耕作できるわけです。これまでよりははるかに生産意欲がわくものと考えておりますので、条件的には同じだと思いますので、これにつきましては参加者が少なく私どもも大変残念で、一時でご理解いただけたのかなと反面、この点について有利になるということが御理解できたのかどうかはちょっと不明でありますけれども、今後、私どももこの説明に当たってはもう少し集まるような、参加していただけるような時期とか時間帯もですね、工夫しながら通知をしたいというふうに考えております。

議長（竹内睦夫君） 8 番小川正文議員。

8 番（小川正文君） それで最後にお聞きするものでありますけれども、今回のこの戸別所得補償制度の導入により、にかほ市にですよ、どのぐらいの交付金が入ってくるのか。また、大豆の減額によりまして補助分はどのぐらい減るのかということについて質問して、私の質問を終わります。

す。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） 初めにですね、秋田県でこのものについて東北農政局のヒアリングにまいって国のほうからいろいろ御意見いただいて、1回でまとまらなかったわけです。これは不調になったわけです。いわゆる差し戻しされて、県でもう一度そのものにつきまして対策を練ったということで、当初の予定よりははるかににかほ市の配分が多くありました。にかほ市におきましては、国の激変緩和につきましては4,719万2,000円という配分になりました。一律平均しますと、これ相当な額に減ったわけですが、特にこれまでの農業に対する施策が評価されまして4,700万円ということであります。それから県の補助が800万円であります。これをこれまでの実績に合わせた中で配分するというので、それで当然この中で私どもが配分した中で計算しますと、昨年度実績までいくとなかなかこの内輪で消化できないということで、それにつきましては市の単独で今回の予算の中で存置としてあげておりますけれども、これをもって今後対応してまいりたいというふうに考えております。

議長（竹内睦夫君） いいですか。

暫時休憩します。

午前10時52分 休憩

午前10時53分 再開

議長（竹内睦夫君） 再開します。

答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） 総額で1億3,000万円ほどであります。いわゆるモデル事業に対する10アール当たり1万5,000円はまた別枠でありますので、これに対するものが1億3,000万円ということであります。

議長（竹内睦夫君） これで8番小川正文議員の一般質問を終わります。

所用のため、11時5分まで休憩します。

午前10時54分 休憩

午前11時4分 再開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番佐々木弘志議員の一般質問を許します。11番佐々木弘志議員。

【11番（佐々木弘志君）登壇】

11番（佐々木弘志君） おはようございます。11番佐々木弘志です。

初めに、白瀬日本南極探検隊 100 周年記念プロジェクトが県民運動として一步一步推進されております。これはひとえに市長を初めとするにかほ市及び市議会、市民の御理解、御協力のおかげであります。心から感謝申し上げ、一般質問に入ります。

初めに、通告書 1 枚目の通告項目の「基ずく」を「基づく」に訂正をお願いします。下から 3 行目、「バラマキ」から「すなわち」まで 15 文字を削除してください。また、下から 2 行目の「人当たり」から「近視眼的」まで 20 文字、1 句読点を削除してください。

それでは、にかほ市の理想と理念に基づく施設建設に向けて質問いたします。

にかほ市の理想は「ふるさとを愛する市民の和」であり、その理想を達成するためににかほ市の基本理念があることは、にかほ市総合発展計画として議決されております。その基本理念は「夢あるまち」、「豊かなまち」、「元気なまち」であり、「市民の和」という理想達成のため、地域と行政が協働して取り組み、協力し合い、やる気のある市民の足を引っ張ることなく、手を携えて新しいにかほ市をみんなの力で育てようとプラス志向で行動していただいている多くの市民、職員がおられます。そのことを認識した上で、さらなる前進のためあえてお伺いします。

- 1、なぜ市民の心を一つにしようとするランドマークの役割を果たす市民の交流するところ
— 交流センター、文化施設を先送りするのか、お伺いします。
- 2、先送りすることにより、市民の和を求め心一つにしようとする市民の心を破壊し、さらなる市民感の憎悪、旧 3 町地域間の対立が危惧されるのではないかと、お伺いいたします。
- 3、象潟中学校の建設、仁賀保中学校の建設は合併による効果であるのかないのか、お伺いいたします。
- 4、旧町 3 地域の既存の主たる交流施設は存続が必要か。建設時からの年数も含めお伺いいたします。
- 5、12 月の市政報告での「基金の造成など検討」とは何か。基金条例を設置するという意味かお伺いいたします。
- 6、市長も当時の象潟町長として、また、知事を立会人として調印した合併協定の重みをお伺いいたします。
- 7、先日のフィデアホールディングス取締役議長、北都銀行会長町田 睿氏の講演の中で「にかほ市は、まさに T D K 城下町として地域あげて応援していくことが大事」と述べております。水、エネルギーとともに、社員や家族が質の高い豊かな生活実感の得られる文化的な生活基盤の充実を図るインフラ整備をしてこそ初めて「喜んで住みたいと思うにかほ市」、「住んでよかったにかほ市」になるのではないかと、お伺いいたします。
- 8、子孫に残る心の伝導の建設、将来を見据えたまちづくりを選ぶのか、今の人間が未来を食いつぶす市民にとってあめ色の施策を選ぶのか、難しい判断をしなければならないと思うが、市長の見解をお伺いします。

2 番目の質問に移ります。日沿道、金浦インター付近に販売施設設置についてお尋ねします。

先日の商工会主催の商工行政懇談会で、商工会側より日沿道に地元産品の販売施設設置の発言がありました。市長にお伺いします。

- 1、パーキングエリア、サービスエリア設置計画はあるのかお伺いします。
- 2、パーキングエリア、サービスエリア以外の金浦インター周辺に直売所等販売施設設置の考えはあるのかお伺いします。
- 3、建設部長発言で「山形県境への延伸に向けて設置を国に要望したい。」とあるが、具体的にどういふことなのかお伺いします。
- 4、海のまちにかほ、山のまちにかほへの入り口として直売所等販売施設のみならず、金浦インター周辺整備の考えはないのかお伺いします。

3番目の質問に移ります。元気百歳館の施設管理委託についてお伺いします。

元気百歳館は平成15年度、高齢者の健康づくりや生きがいづくりの拠点として、寝たきりなどの要介護状態にならないための総合的な介護予防の施設として整備を図る目的で建設されたはずであります。また、地域住民に開放し、会合、集会、研修等、地域の人との交流や高齢者がダンスや踊りやカラオケなどで汗を流すことで老化を防止し、介護保険に頼らず長生きしてもらふ事業等も提示して建設されたものであります。

しかし、夜間や日・祭日の利用など、市民から極めて使い勝手が悪いと言われております。利活用しやすいように町内会等に管理委託してはどうかお伺いします。

4番目の質問に移ります。後期高齢者医療制度についてお尋ねいたします。

国保のしおりに、「75歳（一定の障害のある人は65歳以上）の人は長寿医療制度（後期高齢者医療制度）で医療を受けることとなります。」と記載されております。そこでお伺いします。

1、対象となる人のうち、65歳以上75歳未満で一定の障害があると広域連合から認定された人とは何かお伺いします。

2、上記1の対象となるためには、いつまでに、どこに行き、どんな手続きが必要なのかお伺いします。

3、対象見込者への事前連絡等はなされているのかお伺いします。

最後の5番目の質問に移ります。白瀬でにかほ市の活性化についてお尋ねします。

1、創業支援は経済活性化と雇用の拡大につながります。南極広場、あるいはその周辺に白瀬日本南極探検隊当時の食事や、今の南極観測隊の料理を紹介・提供する南極料理をメインテーマとしたレストランなどを広く募集してはどうかお伺いします。

2、滋賀県彦根市のマスコットキャラクター「ひこにゃん」関連グッズ売上高は10億円を超えております。今、白瀬日本南極探検隊100周年記念プロジェクトの一環として、にかほ市の広報、秋田県の広報等でマスコットキャラクターなどを募集中です。このマスコットキャラクターの利活用を行政が先頭に立って、商工会、JA、漁協を初め広く呼びかけてはいかがですかお伺いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） 今定例会の一般質問、最後になりますが、佐々木議員の御質問にお答えをしたいと思います。

最初に、交流センターの先送りについてでございます。

12月定例会でも申し上げましたように、文化施設についてはまちづくり交付金事業を活用して建設する予定であったことは御承知のとおりでございます。しかしながら、道路特定財源の一般財源化問題を初め、一昨年秋から百年に一度とも言われる金融危機で景気が一気に悪化し、世界経済に大きな影響を与えました。特に当市の発展に大きな役割を果たしております製造業は、いまだに厳しい経営状況が続いております。また、市民生活においても大きな影響を受けているところがあります。一方、政府与党は子ども手当の創設や公共事業の見直しなど抜本的な改革が進められておりますが、多く見積もっても自主財源が3割ほどしかない地方自治体にとっては、地方交付税を初め国等への依存財源が大きなウエイトを占めております。しかし、現状の厳しい経済情勢を反映して国税は大きく落ち込んでおりますし、また、早期の回復は期待できない状況の中で、今後の地方財政に与える影響などは全く不透明であります。平成22年度の予算については総額92兆円、国税が37兆円、赤字国債が44兆円、例えば埋蔵金と言われるものが10兆円、この予算で財源として予算編成になっておりますけれども、果たしてこうしたものが平成23年度以降も予算編成ができるのかどうかということもでございます。そのようなことで全く不透明であります。

また、さきに質問された議員にもお答えしておりますが、市税についても平成20年度決算と比較した場合、平成21年度決算見込みで5億3,000万円ほどの減、平成22年度予算では7億4,000万円ほどの減と見込んでおまして、大変厳しい財政運営を今後強いられるものと考えております。したがって地域の経済動向、市の財政状況を慎重に見きわめるためにも、文化施設の建設については先送りせざるを得ないものと判断をしたところであります。

また、このような経済情勢、あるいは大変厳しい社会情勢にあることから、建設の先送りについては多くの市民の皆さんから御理解をいただけるものと考えておりますので、佐々木議員からも何とぞ御理解を賜りたいと思います。

次に、先送りにより市民の心を破壊し、市民の憎悪、旧3町地域間の対立が危惧されているということですが、私は賢明な市民の皆様方でありますので決してそのようなことはないと考えております。

文化施設は必要な施設と位置づけしておりますが、これまでも多様な学習の場として公民館など既存の公共施設を活用して学習機会の提供や学習グループの育成、あるいは各種の発表の場として利用していただいております。御質問のように文化施設が先送りされたことで市民の心の破壊とか市民の憎悪とか、旧3町間の地域間が対立するということはないと、そのように考えております。

ただ、建設を先送りせざるを得ない状況については、これまでもいろいろ市民の皆さんに説明してまいりましたけれども、引き続き理解が得られるように説明をしてまいりたいと考えております。

また、多様化する生涯学習へのニーズに的確に対応するために、これまでどおり既存の公共施設を活用していただき、市民が自主的に生涯学習に取り組み、ゆとりのある時間を楽しむことができるよう支援してまいりたいと思っております。

次に、象潟中学校の建設、仁賀保中学校の建設は合併による効果であるのかという御質問でござ

ざいます。

合併する、しないにかかわらず、両教育施設は老朽化が進み、建てかえが喫緊の課題でございました。旧象潟中学校は昭和 35 年から 36 年の建設、仁賀保中学校は昭和 34 年から 37 年にかけて建てられたものでございまして、築後約半世紀近くなる建物でございます。象潟中学校の建てかえ計画は旧町時代からそのための基金造成や用地の取得などを行い、計画的に建設を進めてきたものであります。また、仁賀保中学校についても同様でございますが、仁賀保中学校は釜ヶ台中学校の統合することになりましたので、国庫補助金以外の不足する建設資金については合併特例債を活用することができました。— できましたので、早期の建設着手、完成することができたと思っております。このことは、まさに合併の効果だと思っております。

次に、旧 3 町地域の既存の主なる交流施設は存続が必要かについてであります。

これもさきに質問された議員に今後の公共施設のあり方についてお答えをしておりますが、主なる交流施設ということでございますので公民館等についてお答えをしたいと思います。

初めに、先ほども申し上げましたが、これまでどおり市民が自主的に生涯学習に取り組み、ゆとりある時間を楽しむことができるよう支援してまいりたいと考えております。しかしながら市政方針でも申し上げましたが、さらに少子高齢化社会が進展する中で子育て支援や高齢者福祉、あるいは医療などに要する財源はさらに大きく増大していくものと考えます。したがって、そうした財源を確保していくためにも、3 地区の公民館などを含め、現在ある公共施設のすべてを将来にわたって維持していくことは大変難しいと考えております。

そこで今後の公共施設のあり方や施設運営等の事務事業について、市民の視点で、あるいは第三者的な立場の方々からいろいろと議論をしていただいて、これからの方向性や基本的な考え方をまとめていきたいと思っております。このため、仮称でございますが公共施設等の再編を考える会や行政評価・外部評価委員会を立ち上げる予算を本定例会に提案しておりますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

次に、基金の造成についてでございます。

文化施設の建設については、経済情勢や市の財政状況などを踏まえて基金の造成などを検討しながら建設のための環境を整えてまいりたいと思っております。当然、基金の造成となれば基金設置条例の制定が必要となりますが、現在のところ、いつそれ基金を造成すると、条例をつくるということは検討中でございます。

次に、当時の象潟町長として合併協定書の重みについてでございます。

御承知のように平成 17 年 10 月 1 日の合併に向けて、同年 2 月 4 日に秋田県知事及び合併協議会委員が立ち会いのもとに 3 町の首長が合併協定書に調印いたしました。この協定書には、合併の方式や合併の期日、新市の名称及び新市の事務所の位置など 143 項目が掲げられております。文化施設の建設についても合併協議書にある重要項目の一つである、そのように十分認識をしております。文化施設が協定書にある時期までに実現できなかったことに対しては、調印した一人として重く受けとめてはおりますが、調印した当時とは社会情勢も経済情勢も大きく変わっていることを御理解いただきたいと思います。

次に、文化的な生活基盤の充実を図るインフラ整備についてでございます。

これまでも申し上げてまいりましたが、そうした思いは十分理解しておりますが、先ほどから申し上げているように今後の市を取り巻く財政状況が不透明なことから、先送りをせざるを得ない状況と御理解をいただきたいと思っております。

次に、今はやりの ― 施策についてでございますが、難しい判断をしなければならないことについてでございます。

市を預かるものとして、将来をしっかりと見据えてまちづくりを進める責任がありますが、これまで申し上げてまいりましたように将来的に市を取り巻く財政環境などがどのように変わっていくのか不透明であります。佐々木議員がお話のように文化施設を整備することは約束事でもありますので重要な課題であると考えておりますが、先行きが見えない以上は、まずは腰を据えてさまざまな改革を通して財政基盤を強化していくことが、文化施設を建設する上でも私は大切なことではないかなと、こういうふうにして思っております。

また、人にはいろいろな御意見があるのは当然でございますが、私は弱い立場の人を支えていくことや、少子高齢化社会に即応した施策の展開などは政治の大きな役割でありますし、責任でもあると考えております。そして、このような厳しい社会情勢のときこそ、できるだけ弱い立場の人を支えることは将来的に活力のある地域社会の形成につながるものと考えております。したがって、御質問のように今の人間が未来を食いつぶすとは考えておりませんし、むしろ先行きが不透明の中で多額の建設費と維持費を要する文化施設を建設して将来的にさらに財政環境が厳しくなったのでは、このにかほ市を担う子供や孫に大きな負債を残すこととなりますので、ここはやっぱりがまんをしながら、しっかりと将来を見据えることが大切であると考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。やはりまちづくりは財政が健全でなければまちづくりはできません。ですから、やはり健全というよりは、さらに財政基盤を強化していくことが私は必要だと考えております。

次に、金浦インター周辺に直売所等の整備についてでございますが、にかほ市内には象潟ねむの丘の物産センター、温泉保養センターはまなすの物産センターや百菜館の物産所がありますが、それぞれ地元の皆さんや観光客などから利用されております。また、それぞれの施設では地産地消に取り組むなど、安定した経営を確保するために日夜努力をされているところでございまして、御質問のように新たな場所に競合する施設をつくることは私は得策でないのではないかなと、こういうふうにして思っております。

しかし、これもさきに質問された議員にお答えしておりますけれども、日沿道が山形県側と連絡することによって、これまでの通過交通が各施設に立ち寄ることが少なくなりますので、経営上に大きな影響を与えることは必至だと思っております。したがって、日沿道がつながっても通過交通の立ち寄りや、あるいは秋田市や酒田市などの近隣市町村から誘客できるような新たな魅力をつくり上げていかなければならないと考えております。そのためにも、市内の魚屋さんが一堂に出店できるような、あるいは多くの農家の皆さんが新鮮な農産物を販売できるような、にかほ市として新たな顔となる規模の大きな直売施設の整備は必要であると考えております。ただ、市が整備すると

なれば、できるだけ整備費を縮減するために大規模な駐車場などが整備されている道の駅ねむの丘に集約していくことが私は得策だと考えております。財政的な面もありますが、将来に向けて整備構想などを練ってみたいと考えているところであります。

他の質問については担当の部長がお答えをいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育次長。

教育次長（佐々木義明君） 主たる交流施設の建設時からの年数であります。

象潟公民館は昭和 47 年度建設で 37 年を経過しております。仁賀保公民館は昭和 49 年度建設で 35 年。金浦コミュニティーセンターは昭和 52 年度建設で 32 年。仁賀保と金浦勤労青少年ホームは、ともに昭和 56 年度建設で 28 年経過しております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（木内利雄君） 御質問にお答えいたします。

御質問の元気百歳館についてでございますが、佐々木弘志議員が御承知のとおり、平成 15 年、旧金浦町におきまして建設されたものでございます。その目的は、にかほ市介護保険予防拠点施設条例の第 1 条にありますように、高齢者の健康維持、介護予防知識及び介護予防の普及を図り、住民福祉を増進するために介護予防拠点施設として設置されておるものでございます。にかほ市介護予防拠点施設設置条例の施行規則に規定されておりますように、開館の時間は午前 9 時から午後 5 時まで、休館日は毎週土曜日・日曜日及び祭日並びに 12 月 29 日から 1 月 3 日までとなっておりますところでございます。条例、規則とも合併に伴いまして旧金浦町からにかほ市に引き継がれたものでございます。

利活用しやすいように町内会等に管理委託してはどうかとの御質問でございますが、条例第 4 条に規定されておりますように、利用できるものはおおむね 60 歳以上の高齢者とされております。目的に沿った高齢者の健康維持と介護予防知識及びその普及を図る介護予防拠点施設として、条例及び規則に基づいて現在利用されておりますので、また、管理しているものでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

ただし、御質問のありました元気百歳館の管理委託につきましては、指定管理者制度により委託をすることで、にかほ市行財政改革大綱の第二次計画素案に他の施設などと一緒に計画を掲げておるところでございます。現在パブリックコメントを実施いたしております大綱素案では、平成 22 年度は指定管理者制度による委託の検討期間とし、平成 23 年度から実施する計画といたしております。現在、元気百歳館は社会福祉協議会に委託しておりますので、御質問の町内会等に関する管理委託が可能かどうかも含めて検討いたしまして、平成 22 年度中にはその委託先を決定していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。以上であります。

議長（竹内睦夫君） 答弁、建設部長。

建設部長（佐々木秀明君） それでは私の方から、日沿道にからんでの 1 番目と 3 番目に対する答弁をしたいと思います。

一つ目が、金浦周辺にパーキングエリア、サービスエリアの設置計画はあるのかという質問なんですけども、この地域には設置計画はありません。

それと三つ目の山形県境への延伸に向けてパーキングエリア等の設置、国へ要望ということなんですけども、具体的にどうなのかという御質問でございます。

御承知のように、山形県側と接する県境部分、遊佐、仁賀保、象潟間というのはまだ基本計画でございます。いつつながるのか全くわかりません。高速道路はつながってこそ威力が発揮されるもので、途切れたままの状態では十分な効果は期待できません。

そこで、昨年 10 月に秋田市、由利本荘市、酒田市、遊佐町というところまで 4 市 1 町による山形秋田県境区間建設促進期成同盟会を設立しまして、今後、県境部分が速やかに整備区間に格上げされるよう国や国会議員など関係機関に強く要望していくこととなりますけども、その中で必要な施設なのかどうかも含めて検討してまいりたいと考えております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

市民部長（齋藤隆一君） 後期高齢者医療制度についての御質問にお答えをいたします。

1 点目の 65 歳以上 75 歳未満で一定の障害があると広域連合から認定された人、あるいは認定される人でございますが、一つには、身体障害者手帳を所持している方で 1 級から 3 級の方、及び障害の種類が音声機能、言語機能、そしゃく機能で 4 級と認定されている方。さらに下肢障害の 4 級 1 号、4 級 3 号、4 級 4 号と認定されている方でございます。二つ目は、療育手帳を所持している方で重度 A と認定されている方でございます。三つ目は、精神障害保険福祉手帳を所持している方で 1 級及び 2 級と認定されている方でございます。四つ目としては、1 級及び 2 級の障害年金証書をお持ちの方でございます。以上の方々々が御質問の認定された人、される人でございますが、これらの方々には必ず後期高齢者医療制度に加入しなければならないということではございません。現在加入している健康保険をそのまま継続するか、後期高齢者医療制度に加入するかを選択することができます。また、一度加入した後でも 75 歳前であればいつでも脱退することができます。

二点目の手続についてでございます。加入を希望する 65 歳以上で一定の障害のある方は、障害者手帳などを持参の上、市民課やサービスセンターの窓口で簡単な申請書、届出書を提出していただければ、申請した日から後期高齢者医療制度の被保険者となることができます。本人が窓口までおいでになれない場合は御家族などが代理の申請をすることもできます。

3 点目の対象見込者への事前連絡についてでございます。

対象者への連絡は市の福祉医療担当者からの障害者情報をもとにしまして、後期高齢者医療制度に加入できる一定の障害がある方で国民健康保険に加入している方を対象に通知を行っております。通知の内容は、現在加入している国民健康保険の保険料と同じ所得状況で後期高齢者医療制度に加入した場合の保険料を試算しまして、お知らせをしています。それをもとに当事者御本人が保険料を比較し、どちらか有利なほうの保険に加入していただいております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） 白瀬でにかほ市の活性化策という御質問にお答えさせていただきます。

1 点目の南極広場に白瀬日本南極探検隊当時の食事や南極料理のレストランの募集についての御質問であります。

南極広場は平成3年に南極探検隊白瀬記念館と一体とする施設として整備され、乳幼児、小学生の親子連れや地元グラウンドゴルフ愛好家などでにぎわいをみせております。現在、公園周辺で飲食店を営んでいる方がおりますが、通年での入り込み客が少ないことから定期営業はしていないのが現状で、継続するに当たっては難儀されていると聞いております。確かに南極広場において当時の食事提供はおもしろいアイデアと思いますが、これまでの利用状況や周辺の地理、交通アクセス、駐車場スペースなど来園される人数等を勘案した場合に、飲食提供で安定的な経営を現地で臨むのはかなり高いハードルがあるものと思います。

このような現状からして、レストランの募集については行政での直接的な計画は現在持ち合わせておりません。

次に、御質問の南極料理につきまして白瀬南極探検隊記念館から情報をいただきました。これによりますと、当時、隊員が食した献立表がありましたので、これをもとに今年度、にかほ市商工会で市内一円において開催しました秋田県観光地バージョンアップ事業の「んだったらにかほ市へ」の事業も好評でありましたので、商工会や飲食関係者でメニューについて研究してみるのも一考かと思ひ、これを観光協会に提案させていただきました。来年度事業の中で具現化することができるかはわかりませんが、観光協会や商工会等からPRしていただき、市内一円で販売できるような商品になれば100周年記念事業にも一層弾みがつくことができると期待しているところであります。

次に、2点目の白瀬日本南極探検隊のマスコットキャラクターの利活用についての御質問であります。

現在、白瀬日本南極探検隊100周年記念プロジェクト実行委員会では、ことしの2月1日から4月30日までの期間にマスコットキャラクター及びキャッチフレーズを募集しております。マスコットキャラクターの募集要項では、白瀬日本南極探検隊の功績を県民総参加の運動として県内外に伝えていくことにより、秋田の元気づくりを図ることを記しており、より多くの人々に関心を持ってもらうため、白瀬隊のマスコットキャラクター及びキャッチフレーズを募集しますとあります。また、実行委員会では利用方法として関係団体等の取り組みのPRの際、各種パンフレット、例えば名刺や市封筒用シール等の印刷物、ホームページやメディアなどによる広報での活用となっております。主催もにかほ市ではなく、白瀬日本南極探検隊100周年記念プロジェクト実行委員会であります。県内ではどの自治体よりもにかほ市が最も強くかかわることは明らかでありますので、100周年記念プロジェクト実行委員会と連携を深め一体となったPRすることにより、さらに利活用の効果が大きくなると期待されますので、機会をとらえながら観光協会、商工会等の関係する機関とも一緒になって呼びかけてPRに努めてまいりたいと考えております。以上であります。

議長（竹内睦夫君） 11番佐々木弘志議員。

11番（佐々木弘志君） それでは文化施設、交流施設、理想・理念について改めて質問いたします。

まず事実に基づかない情報というのは氾濫しているわけです。情報過多の時代なので当然のことと思いますが、例えばインフラについては既に整備されている都会の情報をテレビ等で見聞きされたまま、一人歩きをしております。このことを鵜呑みにして、これから新しいにかほ市建設のた

め、夢のあるインフラの必要性を歪曲して解釈されております。個人的な感情で議論されていることは、にかほ市の発展にマイナスになっております。市長の考えはどうか、もう一度この点についてお伺いします。

それから文化についてであります。先日の同僚議員の指摘にもありましたが、文化施設、即箱物と曲解されておるようです。二、三の辞典を私調べたわけですが、例えば小学館の言泉によりますと、「世の中が開き進んで生活内容が高まること、例えば文化の開けた町」というような言い方をしますね。そしてもう一つは、「自然に対して学問、芸術、道徳、宗教など人間の精神の働きによって作り出され、人間生活を高めていく上の新しい価値を生み出していくもの。」ということが書いてあります。それから旺文社の漢和辞典によりますと、「芸術、道徳、宗教、法律などが進歩し、世の中が開けていくこと。」と書いてあります。同じ旺文社の国語辞典によりますと、一つは「世の中が開けて進歩すること。文明開化。」もう一つは、「人類がある目的に従って理想を実現していく過程、また、それに伴って作り出された学問、芸術、宗教、科学、経済など」というような形で書いてありました。

新しいにかほ市のまちづくりをしなければならぬという今こそ、その大きい視点、大きな目で文化や文化施設を考えてはどうか、もう一度お伺いします。

それから「コンクリートから人へ」のキャッチフレーズというのはね、確かに私も好きな言葉です。心地よい響きがあります。ただ、人にもいろいろ種類がありまして — あるようです。よい人、悪い人、普通の人。にかほ市のためにはさらに前向きにですね、よい人の心得、それから普通の人の心得というふうな形でチェンジすることこそ、にかほ市の将来像にかなったまちづくりが可能になるのではないかと、それをお伺いしたいと思っております。とりあえず、この点について。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 夢のある施設をつくっていくことは大切であると思っております。しかしながら先ほど来申し上げておりますように、市を取り巻く財政環境、大変見通しが不透明でございます — 不透明でございますし、私の考えが個人的な考え方という形でなくて、私は行政の責任者として選ばれた以上は将来を見通して、やっぱり先ほど申し上げましたように、ここはやっぱりですね、腰をしっかりと据えてですね、将来を見通する期間も私も必要ではないかなというふうにして思っております。

いろいろ佐々木議員がお話のことは最も大切なことと思っておりますけれども、先ほど来、「コンクリートから人へ」というキャッチフレーズ、これとは全く私の考えは違います。今このような情勢でありますから、私はね、政治として弱い立場の人を支えていくのが私は政治の責務だと思っておりますので、これからもそうしたことの考え方で取り組んでまいりたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 11番佐々木弘志議員。

11番（佐々木弘志君） 平成21年3月作成のにかほ市都市計画マスタープランありますね。これまだ生きているでしょう。この44ページにですね、まちづくりの目標の一つ「人が中心のまちづくり、保健・医療・福祉施設、スポーツ文化施設、子育て環境やバリアフリー環境の整備を含め、人に優しく安全な都市を目指します。」と記載されております。また、同じこのマスタープラン

ンの50ページから51ページにかけて「生活文化拠点とは、行政、教育、保健・医療・福祉施設、スポーツ文化交流施設、子育て関連施設などの公共公益機能の集積を図る拠点」として、仁賀保駅南部地区、金浦駅周辺地区、象潟駅東部地区が地図入りで記載されております。このにかほ市都市計画マスタープランのまちづくりの目標というのは生きていますと思いますが、いかがですかお伺いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） マスタープランは生きております。生きておりますし、将来の目標として掲げているものでございますので、先ほど来申し上げておりますように文化施設そのものをやめるというわけではないのであります。ですから今は、ここは先ほども申し上げましたが状況が不透明でありますから、よく腰を据えて、そして財政環境を強化しながら将来に臨むべきだろうという考えのもとで先ほど来お答えをさせていただいたところであります。マスタープランについては、もし補足があれば担当の部長からお答えをさせます。

議長（竹内睦夫君） マスタープランについて。答弁、建設部長。

建設部長（佐々木秀明君） 平成21年の作成ということで、当然これから細部にわたってというか具体で今度その詳細的なものが作成されます。それに用途地域がいろいろと、今度地域別の計画やら張りつくような格好になってどんどん進んでいくものでございます。当然そのマスタープランが基本ということになっておるものでございます。

議長（竹内睦夫君） 11番佐々木弘志議員。

11番（佐々木弘志君） 先ほどの主な交流施設の件について関連してですけども、まず目指すにかほ市の将来像ですね、これ明確に示すためにですね、未来への確かな足取りとして交流施設ですね、スクラップ・アンド・ビルドということも考えることがにかほ市民の夢につながる行政改革にもなると思いますが、市長の見解をちょっとお聞きいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 将来像をつくるためのスクラップ・アンド・ビルド、これは大切なことだと思います。ただ当面の問題として、スクラップ・アンド・ビルドが言われるような形と適合するののかというと、私はちょっとその辺がよくわかりません。

議長（竹内睦夫君） 11番佐々木弘志議員。

11番（佐々木弘志君） 何かあればすぐ財政、財政というような形です。それはテレビや新聞などで、これは報道されているわけですね。十二分にわかります。我々も予算書、決算書とみんな見てやってきていますから。

そこで、いわゆる法律で定められた合併協、そこで決められたことがなぜそういう。法律で決められたことが何というか実現されていないのでしょうかね。そこら辺が不思議なわけ。法律に基づいてですね、合併協をつくったわけでしょう。それに基づいているんな形の合併協における調印の式典までやったわけでしょう。そうすると、法律に基づかなかったんですか。どうでしょう。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 合併特例法に基づいて、その中で合併協定書を策定したわけでございます。そして3町の町長が調印をいたしました。先ほども申し上げましたが、当然それは重く受けとめていかなければなりませんけども、社会経済情勢が変わっていけばそれはそれなりにその協定書の内容を変えていくということは何ら法律違反には私は当たらないと思っております。

議長（竹内睦夫君） 11番佐々木弘志議員。

11番（佐々木弘志君） どうかの国会で聞いたような返事ですので、これはこれ以上質問しても — そうということですね、3回以上やったからということで。

まず次、金浦インターはいつ完成してですね、使用開始はいつなのか。産業部長でも結構ですが、そしてそのサービスエリアについてですね、確かに計画はない。しかし商工会のほうでもこれを要望はしているわけですね。この前のお話しあったわけですね。そうすると、その中でそのサービスエリア等の土地提供とかですね、そういうことも先ほどの市長の答弁ですと全然はしにも棒にもかからないような感じでしたけれども、そういう土地提供の考え、改めてお伺いします。

それから3月4日の同僚議員に対してですね、市長、既に答弁ありましたけれども、その中の「日本海沿岸東北自動車山形県側とつながった場合、利用者に立ち寄ってもらえる新しい施設が必要。市内の農林水産物を一堂に集めて販売できる大規模施設の整備を検討する。」と魁の3月5日付にも載っておりますが、この件についてもう一度説明をお願いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 今それぞれの施設では、ここに、にかほ市に用事のない方々がこの国道7号を通っているわけです。この方々の立ち寄りによってそれぞれの施設の経営も大きな影響を受けております。これが日沿道とつながれば — 日沿道が山形県側につながれば、こうしたにかほ市に関係のない、用事のない方々はそのまま日沿道を通して地元には、要するににかほ市街地にはおりてこないというふうな形になってまいります。ですから、私はそうした新たな顔、顔をつくって、ここに立ち寄りをできるような形のものをつくるべきだろうと、こういうことをお話させていただきました。まだ山形県側にどういう形でつながるかは到底見通しのつかない話でございます。また、金浦インターがいつ開通するのか、これもまだわかりません。予算配分の関係で、これから平成23年度以降どのような予算配分されるのかまだわかりませんので、何年それぞれいつそれ開通するというものは今国土交通省のほうからもお話しは伺っておりません。

議長（竹内睦夫君） 12時になりましたけれども、このまま一般質問を続行します。

答弁、建設部長。

建設部長（佐々木秀明君） ほとんど市長がお話ししたとおりです。金浦インターまで何年の開通ということも、今言ったとおり本当、大体今、事業の進捗が金浦仁賀保間で約60%ということなんで、そんなに、5年まではかからないだろうと、あるいは私の希望としては3年ぐらいでできるんじゃないかなという感じではいるんですけども、いついつまでというようなことはありません。

あと、サービスエリア的なものにつきましても、今これも同じように市長が申したとおり、今後の計画の中で必要なサービスエリアなのか、あるいはパーキングエリアなのかわかりませんが

も、必要な施設なのかどうかも含めて、もし必要というような方向に行くのであれば、県境に向けてのこれからの事業がスタートするわけですので、その中で一緒にというか合わせて進めていくべきだろうなというふうには考えておるところでございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） ちょっと答弁漏れありましたのでお答えをしますが、商工会の新春交流会のときに – いやいや違うな、商工会の行政懇談会のある方がそういう発言をされました。その方ともいろいろ話をしました。「あなたね、今こういう形の中にある中で新しい施設をつくるよりも、どっかに集約したほうがかえって私は効果があると思っているんですが、あなたどうですか。」という話もさせていただきました。「ああ、ちょっと私の考えが浅かったな。」という、そういう発言もありましたので、これだけはお話しさせていただきたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 11 番佐々木弘志議員。

11 番（佐々木弘志君） ちょっと時間も押し迫りましたので、最後に、まず難しい事業であればあるほど適切な情報発信とわかりやすい説明 – 簡単でくどくない説明が必要になります。介護への周りからの理解と同じで、ある新聞の介護カウンセラーの記事の中にこんなことがありました。「私がどんなに具体的に話ししてもわかってもらえないことがある。でも...。」

議長（竹内睦夫君） 佐々木弘志議員に申し上げます。時間が迫っておりますので簡潔に。

11 番（佐々木弘志君） 「それは当たり前。聞いてくれる人は私ではないのだからと思った。自分の気持ちをわかってほしいと思って人に話すと、相手からの何気ない一言にも傷つくことがあります。しかし、わかってもらおうと思わないで話せば、話したことで心が軽くなります。心を軽くしてくれる人、聞きっぱなしに救われる。」とあります。解決の難しいことがたくさんあるのが行政です。まさに、あちら立てればこちら立たずでしょう。だからこそ、信念を持って理想・理念を何度も何度も市民に話すのが、提案された行政と議決した議会の使命ではないですか。いま一度見解をお伺いして、4 年間、62 件に及ぶ一般質問を終わります。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 社会情勢、経済情勢をしっかり見きわめながら、市民の皆さんの納得受けのような行政運営に一生懸命頑張っていきたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） これで 11 番佐々木弘志議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午後 0 時 04 分 休 憩

午後 0 時 04 分 再 開

議長（竹内睦夫君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第 2、議案第 36 号平成 21 年度にかほ市一般会計補正予算（第 10 号）についてを議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、本定例会に追加の議案を提出しておりますので、その要旨について御説明を申し上げます。

議案第 36 号平成 21 年度にかほ市一般会計補正予算（第 10 号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2,800 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 166 億 55 万円と定めるものでございます。

補正の主な内容といたしましては、歳入では、国庫補助金の地域活性化・きめ細かな臨時交付金を二次交付金として 2,567 万 9,000 円追加計上し、寄附金では、平成 21 年度ふるさと納税分として 326 万 9,000 円を追加計上するものであります。また歳出では、地域活性化・きめ細かな臨時交付金の追加交付により土木費に生活道路施設等整備事業など 4 事業に 2,700 万円を追加計上し、教育費では、ふるさと納税のうち象潟小学校及び象潟中学校への図書充実の意向がありましたので、図書購入に係る備品購入に 100 万円を計上しております。

なお、歳入と歳出の調整については、財政調整基金からの繰入金 94 万 8,000 円を減額して行っております。

また、繰越明許費については、予定事業の年度内完成が見込めないことから予算の繰り越しを行うものでございます。

以上、議案の要旨について御説明申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき可決くださいますようお願いを申し上げます。

議長（竹内睦夫君） これから担当部長により補足説明を行います。総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 議案第 36 号平成 21 年度にかほ市一般会計補正予算（第 10 号）についての補足説明を行います。

4 ページをお開きください。第 2 表繰越明許費の補正であります。今回の補正予算であります教育費、土木費は、すべて平成 22 年度へ繰り越しするものでございます。

なお、衛生費の新型インフルエンザワクチン接種委託事業については、3 月接種分について繰越措置とするものでございます。

7 ページをお開きください。歳入について御説明いたします。14 款 2 項 6 目総務費国庫補助金は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金の追加決定分でございます。これにより、さきの臨時会で議決いただきました第一次交付金 1 億 7,331 万 7,000 円と合わせまして 1 億 9,899 万 6,000 円となります。17 款 1 項 1 目の一般寄附金は、魁新聞にも掲載されておりましたとおり、3 月 4 日に秋田市在住の堀久四郎氏より 100 万円の寄附がございました。これを合わせたふるさと納税分として 80 件、326 万 9,000 円を計上するものであります。

次に、歳出について御説明いたします。8 ページ・9 ページをお開きください。2 款 1 項 9 目の企画費は、ふるさと納税に係る 100 万円の図書購入費を省く財源振替でございます。8 款土木費は、いずれも地域活性化・きめ細かな臨時交付金の追加配分に対応する予算措置でございます。事業内容については、配付しております資料のとおりでございます。10 款 2 項小学校費及び 3 項中

学校費は、100万円の図書購入費を本人の希望に沿って象潟小学校に40万円、象潟中学校に60万円として予算計上するものでございます。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） これで補足説明を終わります。

なお、ただいま追加提案されました議案に対する質疑通告書の提出期限は、皆様に通知差し上げておりますとおり3月10日の正午までとしておりますので、あらかじめ御注意ください。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

午後0時11分 散 会